

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

## 目 次

社会福祉法人 杜の舎	・・・・・・・・・・	1
ワークショップありす	・・・・・・・・・・	3
ユニットもりのいえ	・・・・・・・・・・	5
エコネット・おおた	・・・・・・・・・・	7
アクトつるやま	・・・・・・・・・・	9
わーくさぼーと	・・・・・・・・・・	10
ありす相談支援事業所	・・・・・・・・・・	12
共生ホームあかり	・・・・・・・・・・	13
グループホーム	・・・・・・・・・・	15

# 令和3年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

## 【方針】

- I 基本的人権を尊重し、利用者の権利擁護の推進を図る。
- II 専門家であることを自覚し、利用者の視点に立ち、より専門的な支援を目指す。
- III 法人内の各事業が連携し、利用者が必要なときに必要なサービスが利用できるよう取り組んでいく。
- IV 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指し、地域のニーズにあったサービスを展開していく。

## 【事業内容】

### I 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 ユニッツもりのいえ(施設入所支援・生活介護事業・短期入所)

### II 第二種社会福祉事業

#### (1) 障害福祉サービス事業所

- ①ワークショップありす(生活介護事業)
- ②エコネット・おおた(就労継続支援A型事業・就労移行支援事業)
- ③にらがわホーム(共同生活援助事業)
- ④共生ホームあかり障害部門(共同生活援助事業・短期入所)
- ⑤ひびきホーム・くまのホーム(共同生活援助事業・短期入所)
- ⑥アクトつるやま(生活介護事業)

#### (2) 相談支援事業等

- ①ありす相談支援事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)
- ②わーくさぽーと生活部門(障害者就業・生活支援センター)

#### (3) 認知症対応型共同生活介護事業

共生ホームあかり高齢部門(認知症対応型共同生活介護)  
(認知症対応型通所介護(共用型))

### III 公益事業

#### (1) わーくさぽーと就業部門(障害者就業・生活支援センター)

#### (2) 市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)

- ①ユニッツもりのいえ(太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業)
- ②アクトつるやま(太田市日中一時支援事業)

## 【重点目標】

- I 新型コロナウイルス感染症防止について、関係する利用者とその家族並びに法人役職員が罹患しないようそれぞれの事業所において万全の対策を講ずる。さらには法人内事業所が連携し、継続的なサービスが提供できるよう法人全体で取り組んでいく。
- II 法人の円滑な事業運営を行うため、各事業のゆとりある人員体制の構築を図る。（継続）
- III 法人職員への処遇改善については継続して処遇改善手当及び特定処遇改善手当の支給。（継続）
  - 1) 処遇改善手当（対象職員）月額1万4千円（2千円増額）  
（対象外職員）月額 9千円（千円増額）
  - 2) 特定処遇改善手当については、令和2年度と同額を支給。
- IV 国庫及び県費補助金の内示のあったエコネット・おおた社員のためのグループホームの施設整備事業（土地取得から建設に至るまで）の円滑な実施。
- V ワークショップありす新棟の相談室並びに多目的活動室を有効に活用し、より充実した支援を行っていく。（継続）
- VI 高齢を迎えた知的障がい者と地域の高齢者が共に活動できる共生型サービスの提供を視野に入れた生活介護事業所の創設を検討。（継続）  
（共生ホームあかりの北隣地）
- VII アクトつるやまの近い将来の移転（新築）を目指し、調査並びに整備計画を推し進めていく。

## 【その他】

1. 借入金の返済	ユニッツもりのいえ	3,500千円(残高 3,500千円)
	共生ホームあかり	3,024千円(残高 14,112千円)
	借入金年度末残高	17,612千円

令和3年度事業計画		事業所名：ワークショップありす	
事業所の概要	【住所】	太田市安良岡町298-1	
	【サービスの種類とその定員】	生活介護事業 40名（現員48名）	
事業所の概要	【職員体制】	管理者	1名 サービス管理責任者 1名
		生活支援員	10名 看護師 1名
		事務員	2名 栄養士 1名
		調理員	1名
		【年間開所日数】	248日
目的	<p>【生活介護事業】</p> <p>利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的におこなうものとする。</p>		
方針	<p>1 障害者総合支援法の理念と法人の理念に基づき、個々に合った自立を目指して行けるようにするため、次の3つの視点に沿った支援を行う。</p> <p>① 利用者との信頼関係づくりを最優先とすること（個）</p> <p>② 利用者同士の関わりを大切にし、仲間の力を借りながら社会の中で生きていく力を培うこと（集団）</p> <p>③ 保護者や家族との協力体制を大切にする（環境）</p> <p>2 緊急時には法人内事業所や関係機関と連携し、家族支援も含む包括的支援を行う。</p>		
重点目標	<p>1 利用者のニーズに沿って多岐にわたる活動を取り入れ、ゆとりある支援を行う。</p> <p>2 複数の職員による担当制とする。</p> <p>3 支援の質の向上を目指す。</p> <p>4 コロナウイルス感染症の予防に努め、事業を継続する。</p>		
計画内容	<p>1 利用者のニーズに沿って多岐にわたる活動を取り入れ、ゆとりある支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主製品を中心とした生産活動に取り組む。</li> <li>自主製品づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>木工 絵馬・木製カレンダー等の作成</li> <li>農耕・園芸 野菜、花壇苗の栽培</li> <li>藍・織 藍染め製品・織製品の作成、藍の栽培</li> <li>EM EM活性液、EMぼかしの作成</li> </ul> </li> <li>その他清掃作業や枕カバー等の請負作業に取り組む。</li> <li>・生産活動のほか、特性や能力に応じウォーキングや体操、創作などの活動を取り入れる。</li> <li>・小集団での活動に重点を置き、利用者同士のかかわりを大切にし、社会で生きていく力を養う。</li> <li>・利用者それぞれの特性を生かし、誰もが役割をもって、主体的に参加する余暇活動を定期的に導入する。</li> <li>・相手を思いやる心、相手にあわせる力が生まれるような活動の場をつくる。</li> </ul> <p>2 複数の職員による担当制とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当を複数制にすることで、様々な角度で幅広い視点を持ち、支援を組み立てる。</li> <li>・個々の職員の連携のもと、協同によるすき間のない厚みのある支援を提供する。</li> </ul>		

計画内容	<p>3 支援の質の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相手に伝える力、聞く力、まとめる力を身につけて支援にあたる。</li><li>・積極的に研修に参加して習得した内容を支援の実践に結び付ける。</li><li>・利用者の障害特性を理解し、個々のストレングスに着目して支援を行う。</li><li>・職員一人一人が専門分野を持ち、且つ職員同士が連携することにより、それぞれの利用者の障がい特性を踏まえたきめ細やかな支援を目指す。</li></ul> <p>特に重度の行動障がいのある利用者並びに高齢の利用者等への対応については、情報収集から支援の実施に至るまで支援全体での取り組みとする。</p> <p>4 コロナウイルス感染症等の予防に努め、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナウイルス感染症等に感染しないよう、消毒や換気などの対応と密を避ける工夫を行う。</li><li>・コロナウイルス感染症等の状況により、在宅支援等の柔軟な対応も視野に入れ、継続的な支援を行う。</li></ul>
------	--

令和3年度事業計画		事業所名：ユニットもりのいえ	
事業所の概要	【住所】	太田市東金井町2311-7	
	【サービスの種類とその定員】	生活介護 40名（現員47名） 施設入所 40名（現員40名） 短期入所 5名 日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）	
	【職員体制】	管理者1名 サービス管理責任者1名 支援員27名 看護師1名 栄養士1名 調理員6名 事務員1名 運転手1名 清掃員1名 協力・嘱託医3名	
目的	【生活介護・施設入所・短期入所】	利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートを行う。	
方針	【生活介護・施設入所】	1 安全、安心な暮らしをベースに、やりがいや楽しさを沢山感じてもらえるような支援を行う。 2 地域移行を念頭に置いた支援を行う。 3 新型コロナウイルスその他の感染症を施設内に持ち込まないようにする。	
	【短期入所】	1 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、新規も含めた利用のニーズに対して出来る限り対応していく。	
重点目標		1 人材力を強化する。 2 グループホーム（ひびき・くまの）との連携、サポート、交流を行う。 3 高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。 4 利用者一人ひとりをより深く理解し、支援する。 5 新型コロナウイルスその他の感染症への対策を徹底する。	
	【短期入所】	1 来所時の検温、手洗い、手指消毒を徹底する。 2 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。	
計画内容	【生活介護・施設入所】	1 人材力を強化する。 ・会議やOJTを通して職業倫理について考える時間を設け、全員が倫理綱領を遵守するよう徹底する。 ・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら適宜研修に参加する。オンラインでの参加も行う。また、研修後にフィードバックを行い、振り返りの機会を設ける。 2 グループホーム（ひびき・くまの）との連携、サポート、交流を行う。 ・兼務職員の配置、会議への参加等を増やし、連携や情報共有を強化することでいざという時のバックアップ体制を整えておく。また、急な通院や体調不良者が出た時のサポート体制も確立しておく。 ・兼務配置されていない職員もグループホームで実習を行い、入所施設との違いを感じる機会を設ける。	

<p>計画内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行に向けて利用者にグループホームでの生活を体験してもらい、将来について一緒に考える機会を設ける。</li> </ul> <p>3 高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動線を一人ひとりの変化に応じて適宜見直していく。運動やリハビリを行い身体機能の維持を目指しながらも、無理のない範囲で一人ひとりのペースに合わせたものとする。</li> </ul> <p>4 利用者一人ひとりをより深く理解し、支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集や観察、ケーススタディー等を行う事で一人ひとりの「日常」を理解し「異常」に気付く目を養う。</li> </ul> <p>5 新型コロナウイルスその他の感染症への対策を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりが感染予防の意識を高く持って行動し、施設内に持ち込まない。</li> <li>・利用者の外出に関しては新型コロナウイルスの感染状況を見たうえで、個々の状況を把握し（予防対策が出来るか出来ないか）行き先を判断し（なるべく人気の少ない所）コンパクトに（少人数、短時間）実施する。帰所後の手洗い、うがい、手指消毒を徹底する。</li> </ul> <p><b>【短期入所】</b></p> <p>1 来所時の検温、手洗い、手指消毒を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用前にご自宅で検温をお願いし、発熱があった場合には利用をお断りする。来所時にも玄関で検温、手指消毒を実施する。発熱があった場合には利用をお断りする。</li> </ul> <p>2 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。緊急性が高いケースに関してはPCR検査もしくは抗原検査をしていただいて陰性の確認が取れてから利用を開始する。</li> </ul>
-------------	--

令和3年度事業計画		事業所名：エコネット・おおた	
事業所の概要	【住所】	太田市細谷町1714-2	
	【サービスの種類と定員】	就労継続支援A型事業 50名（現員50名） 就労移行支援事業 6名（現員7名）	
事業所の概要	【職員体制】	管理者	1名 サービス管理責任者 1名
		職業指導員	8名 工賃向上達成指導員 1名
		就労支援員	1名 栄養士(兼職業指導員) 1名
		生活支援員	2名 事務員 1名
		調理補助員	1名
		【年間開所日数】	250日
目的	【就労継続支援A型事業】	企業等に雇用されることが困難な65歳未満の障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。	
	【就労移行支援事業】	就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に行われる、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。	
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。</li> <li>2 生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。</li> <li>3 職業指導を通じ、業務に責任や自覚を持ち、自立した意識を醸成する。</li> </ol>		
重点目標	【共通事項】	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一・技能の向上」を目指した利用者・職員研修を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す。</li> <li>2 利用者が地域で活躍できるよう、働く場を確保する。</li> <li>3 一般就労希望者の就労支援を行うと共に、加齢等により、作業が負担になってきた利用者については、個々の障害特性等の状況に見合った事業所を検討する。</li> <li>4 グループホームの設置及び運営体制を構築する。</li> </ol>	
	【就労継続支援A型】	<ol style="list-style-type: none"> <li>5 生活の不安定さ故に欠席過多の利用者の支援を行う。</li> </ol>	
	【就労移行支援】	<ol style="list-style-type: none"> <li>6 一般就労へ向け、計画的な職場実習を行う。</li> <li>7 欠員状況が続かないよう特別支援学校をはじめ、関係機関と連携を図る。</li> </ol>	
	【共通事項】	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一・技能の向上」を目指した利用者・職員研修を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す。</li> </ol>	
	・年間開所日を250日、作業日を244日と設定する。	<p>新型コロナウイルスの状況を配慮したうえで、心身ともにリフレッシュできるような余暇活動を行う。</p>	
	・生活面、就労面で必要な知識を身につけるための研修を行う。全利用者が参加できるように年間計画を作成し、実施する。また、利用者が主体的に参加できるように、		
	計画内容		

計画内容	<p>ディスカッションできるような研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員についても、職業指導の方法、グループワークについて統一した支援を目指し、施設内外研修を行う。</li> </ul> <p>2 利用者が地域で活躍できるよう、働く場を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規清掃作業を中心に、地域での働く場を確保する。</li> <li>・作業負担が一部の利用者、職員にかからないよう、作業部署分け隔てなく、協力体制を組むとともに事業所全体の作業量バランスを整える。</li> <li>・クリーンプラザ稼働に伴い、リサイクルプラザも含め、より強い連携体制を目指すとともに、誠心誠意作業を行う。</li> </ul> <p>3 一般就労希望者の就労支援を行うと共に、加齢等により、作業が負担になってきた利用者については、個々の障害特性等の状況に見合った事業所を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に面談できる時間を設け、就労への意思確認や作業に対する負担感を聞き取り、利用者視点に立った支援を行う。</li> </ul> <p>4 グループホームの設置について、運営体制と利用者の生活基盤強化を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者視点に立ち返り、再度コンセプトや目的を見直す。</li> <li>・利用者、保護者に説明を行ない、候補利用者を絞り込み、令和4年度開所を目指す。</li> </ul> <p><b>【就労継続支援 A 型】</b></p> <p>5 生活の不安定さ故に欠席過多の利用者の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生活環境や障害特性を見直すとともに、支援方法も随時見直す。精神的な浮き沈みが軽減され、通所に繋がるよう、保護者と緊密に連絡調整を行う。</li> </ul> <p><b>【就労移行支援】</b></p> <p>6 一般就労へ向け、計画的に職場実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業での職場体験を元に企業側からの見立ても取り入れ、支援ポイントを見直し、日々の職業指導に生かす。</li> <li>・保護者との面談や電話連絡も密に行い、意見の相違がないことに留意する。</li> <li>・市内関係機関からの求人情報などを収集し、該当利用者を検討する。</li> <li>・就労定着支援廃止に伴い、一般就労に繋がらなかった利用者の就労が定着できるように、わーくさぼーと等関係機関と定期的に連絡調整を行う。</li> </ul> <p>7 欠員状況が続かないよう特別支援学校をはじめ、関係機関と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各高等支援学校や関係機関と情報交換を行うとともに、積極的に見学や実習を受け入れる。</li> </ul>
------	---

令和3年度事業計画		事業所名：アクトつるやま
事業所の概要	<p>【住所】 太田市鳥山上町2313番地</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 20名（現員18名） 日中一時支援事業 2名</p> <p>【職員体制】 管理者1名（サービス管理責任者と兼務） サービス管理責任者1名 看護師1名（支援員と兼務） 支援員8名 事務員2名 調理員1名 嘱託医1名</p> <p>【年間開所日数】 248日</p>	
目的	<p>【生活介護事業】 利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。</p> <p>【日中一時支援事業】 家庭に特別な事情が生じた時等、利用者を受け入れ、家族を支えていく。</p>	
方針	<p>【全事業共通】</p> <p>1 人権の尊重          2 自己選択・自己決定          3 利用者中心の援助</p>	
重点目標	<p>【全事業共通】</p> <p>1 事業所移転（将来）計画の作成と推進 2 利用率の向上</p>	
計画内容	<p>【全事業共通】</p> <p>1 事業所移転（将来）計画の作成と推進</p> <p>○時期と場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度中に移転時期・場所等調査を開始し、計画概要を協議していく年とする。</li> <li>・情報を収集し、法人・市役所と連携を強化する。また必要な準備を行う。</li> </ul> <p>○建物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ではあるが、同規模生活介護事業所見学やインターネットでの調査を行う。</li> <li>・自閉症の方の利用が多い事を踏まえ、生活しやすい空間や間取りについて研究する。</li> </ul> <p>2 利用率の向上</p> <p>○新規利用者獲得と利用者の安定利用を目指し、下記取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用者獲得のため、関係機関への情報提供と営業を前年度以上に実施する。</li> <li>・強い拘りをもつ自閉症（傾向）の方や強度行動障害の方で、通所が困難となっている方に対して、日課の構造化を図る。</li> <li>・皆が通所できるよう、改めて0からニーズを汲み取りアセスメントを実施する。</li> <li>・保護者との連絡を密にし、信頼関係を強化する。</li> <li>・研修の充実や外部機関への相談を通し、支援力を強化する。</li> <li>・施設の運営に関わる知識を職員全員が習得する。</li> </ul> <p>○喜びをもって通われる施設となるために、下記取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しみやニーズに沿った行事、利用者同士の関わりを意識した企画・日課を立案する。感染症対策には万全を期す。</li> <li>・利用者に芽生え始めている「利用者同士の繋がり」を更に広げる事に重点をおく。</li> <li>・利用者同士が「支え合う」「助け合う」機会を大切にし、その場面や役割から喜びや自信へと繋げていけるよう支援する。</li> <li>・従来の創作活動に加え「人の為」「仲間の為」に着目した制作機会を設ける。</li> </ul>	

令和3年度事業計画	事業所名：障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業および生活支援等事業)</p> <p>※参考：登録者数：1,012名(令和2年12月31日時点) 群馬県障害者週末活動支援事業</p> <p>【職員体制】 センター長兼主任就業支援担当者1名、 就業支援ワーカー5名、生活支援ワーカー2名(うち1名は週末活動支援担当兼務)、週末活動支援担当者1名</p>
目的	<p>障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業生活の実現を図る。</p>
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>エンパワメントやストレングスの視点を持ちながら、登録者やご家族等のニーズ・特性等に合わせた個別支援を行う。</li> <li>働く障害者の権利擁護の視点を持ちながら、障害者雇用に取り組む民間企業等のニーズ・特徴等に合わせた事業主支援を行う。</li> <li>雇用、保健、福祉、教育等の関係機関が抱える障害者就労に関する悩みや課題に耳を傾け、その解決に資する取り組みを行い、連携・協力体制を構築・強化する。</li> <li>国・県や市町村の障害者就労に関する情勢・ニーズの把握に努め、能動的な姿勢・行動で地域福祉の向上に貢献する。</li> <li>上記1～4を継続的かつ発展的に実施することにより、当法人の公益性・地域貢献度を高めることに寄与する。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月1日に実施された障害者法定雇用率改定に伴う支援ニーズの高まりへの対応。</li> <li>支援対象者の人数の多さや態様・ニーズの多様化に対応した体制整備や柔軟な支援。</li> <li>就職後の職場定着率の向上。</li> <li>関係機関への支援等を通じた地域福祉への貢献。</li> <li>余暇活動やピア・サポートの場や機会の創出。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月1日に実施された障害者法定雇用率改定に伴う支援ニーズの高まりへの対応。 ・民間企業等の障害者法定雇用率が0.1%引き上げられ2.3%になった。過去の法定雇用率改定時と同様、民間企業や官公庁等から障害者の新規雇用に向けた相談が多く寄せられることが予想されるため、円滑な相談ならびに新規雇用に結び付けられるよう対応する。</li> <li>支援対象者の人数の多さや態様・ニーズの多様化に対応した体制整備や柔軟な支援。 ・登録者の障害特性や生活状況の多様化に伴い、従来からある就労系福祉サービス事業所での訓練や、週20時間以上の雇用契約を前提とした障害者雇用などでは、ニーズを満たすことが困難な相談者が増えている。超短時間勤務や在宅ワーク、特性・長所を生かしたクラウドソーシング、といった柔軟かつ多様な支援の可能性を模索し行動する。 ・個別援助の他にも、複数の登録者を対象とした就職活動や対人関係形成に資する集団援助技術を活用した講座等を実施する。</li> </ol>

計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者就業・生活支援センター事業の業務内容や支援対象の範囲等について、いま一度関係機関への周知・説明を行い、適切な業務運営、地域での役割分担・連携につなげる。</li> </ul> <p>3 就職後の職場定着率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者と雇用先事業所とのマッチングが非常に重要であるため、正式な応募の前に職場見学や職場実習の実施を勧奨し、ミスマッチを減らす。</li> <li>・ 職場訪問、在職中の障害者やその家族・関係者、企業の担当者等との連絡・面談等を通じ、職場不適応や離職のサインについて早期発見・早期対応に努める。</li> <li>・ 心身の健康や権利擁護等に係る問題が生じている場合には、職場定着に固執することなく、登録者本人の意思を尊重しながら、休職や離転職も含めた支援を検討・実施する。</li> <li>・ 必要に応じて、群馬障害者職業センターと連携し、ジョブコーチ支援を活用する。</li> <li>・ 在職者の職場定着促進のための交流活動（通称：在職者ミーティング）を開催（年4回）。</li> </ul> <p>4 関係機関への支援等を通じた地域福祉への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太田市障がい者支援協議会及び館林市外五町地域自立支援協議会における就労支援部会の企画・運営。</li> <li>・ 就労系福祉サービス事業所や精神科デイケア等に出向いて実施する出前講座の実施。</li> <li>・ 県や市町村との共催による関係機関・企業向けの研修会等を開催する。</li> <li>・ 館林地域障害者就労相談室（通称：たてばやしサテライト）での相談受付（毎週水曜日）。</li> <li>・ 他機関が主催する各種会議等への参加。障害者雇用連絡会議（公共職業安定所）、地域生活ネットワーク相談会（特別支援学校）、移行支援連絡会議（特別支援学校）、生活困窮者自立相談支援事業関係機関連絡会議（群馬県社会福祉協議会・生活困窮者自立相談支援事業支所社協）、太田市障がい者支援協議会、館林市外五町地域自立支援協議会、就業支援情報交換会（群馬県内障害者就業・生活支援センター）等。</li> </ul> <p>5 余暇活動やピア・サポートの場や機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太田・館林の両地域において、登録者や福祉施設、特別支援学校在学生等を対象とした障害者週末活動支援を実施（年10回程度）</li> <li>・ 登録者全般を対象とした「お楽しみ行事」を開催（年4回）。</li> <li>・ 発達障害のある登録者を対象とした「発達障害ピアミーティング」を開催（年4回）。</li> <li>・ 知的障害者本人活動の会「ともの会」「つるの会」のサポート。</li> <li>・ 企画・開催に際しては、ホームページや動画配信サイトなどを活用し、集客や広報等にも努める。</li> </ul> <p>※ 上記1～5について、新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に置きながら、オンライン開催や動画配信等の方法も取り入れながら実施する。</p>
------	--

令和3年度事業計画		事業所名：ありす相談支援事業所
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東金井町734-1</p> <p>【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業</p> <p>【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p>【職員体制】 管理者1名（兼務） 相談支援専門員4名</p>	
目的	障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行います。	
方針	<p>1 利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。</p> <p>2 適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。</p>	
重点目標	<p>1 ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。</p> <p>2 関係機関、サービス提供事業所との連携強化。</p>	
計画内容	<p>1 指定一般相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所、訪問、電話等による相談受付 大泉町障害者相談支援センター（大泉町：一般相談） 大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内 月・水・金 13:00～16:00 兼務3名</li> <li>・太田市障がい者相談支援センターに1名派遣（専従）</li> </ul> <p>2 指定特定相談支援事業：兼務3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①サービス等利用計画の作成</li> <li>②サービス提供事業者等の連絡調整</li> <li>③モニタリングの実施</li> </ul> <p>3 地域移行支援、地域定着支援：兼務3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域移行：地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。</li> <li>②地域定着：24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。</li> </ul> <p>4 地域生活支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の居住支援を関係機関と連携を図りながら進めていく。</li> </ul>	

令和3年度事業計画		事業所名：共生ホームあかり
事業所の概要	<p><b>【住所】</b> 太田市東長岡町1829-1</p> <p><b>【サービスの種類】</b> 障がい者共同生活援助・短期入所 介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型通所介護（共用型） 認知症対応型通所介護（共用型）</p> <p><b>【定員】</b> 障がい棟：共同生活援助 5名、短期入所 2名 高齢棟：入居 9名、共用デイ 1日定員3名</p> <p><b>【職員体制】</b> 施設長（サービス管理責任者を兼務）1名 管理者（介護支援専門員・介護業務・世話人を兼務）1名 介護従事者、世話人兼務 13名 生活支援員4名（兼務） 夜間支援員3名（兼務）</p>	
目的	知的障がい者と認知症高齢者のグループホームを一体的に運営し、経営の安定を図る。小人数ならではの「個人」を尊重し、必要な支援や要介護状態等の悪化と予防に資したサービスを提供行う。また、地域に住む障がい者の短期入所と高齢者の通所介護の受け入れにより、入居者と利用者が相互に刺激しあい、協力した暮らしをしていく。	
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>障がいや高齢による症状であっても、持っている力で食事作りや掃除、洗濯等を行い、生活での役割を担って頂けるように支援を行う。</li> <li>少人数の家庭的な雰囲気の中、入居者と利用者が地域や社会とのつながりを大切に生活していく。</li> <li>健康で安全に生活していくために、常に個々の状態を把握し、体調や症状及び嗜好に配慮した食事を提供する。</li> <li>地域に住む障がい者の短期入所では、グループホームに慣れる経験をしたり、ご家族の生活を含めた支援を行ったりする。また、在宅の認知症高齢者が通い、入居者と交流することで、グループホームを認識していただき、共に過ごす時間を大切に支援していく。</li> </ol>	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>共生型として入居者と利用者間、及び職員相互に思いやりを持ってより良い人間関係の構築を図る。</li> <li>サービスの質の向上のため、内部研修を行う他、外部研修に参加する機会をつくり、職員間での情報共有を行い、日々の業務に反映していく。</li> <li>地域との繋がりを大切に、積極的に地域行事に参加していく。地域に貢献できる係わりを工夫していく。また季節感のある製作品や広報紙を掲示し、情報発信も行う。</li> <li>快適な住環境の整備を行う他、緊急時の対応や防災対策に努める。</li> <li>医療との連携を強化し、緊急時にも対応可能な状況を構築していく。</li> </ol>	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>共生型として入居者と利用者間、及び職員相互に思いやりを持ってより良い人間関係の構築を図る。 ・障がい者と認知症高齢者および地域との「共生」を進める。日課や行事の他、支援内容や介助等、さらに職員の配置や備品等の運営面を一体的に行う。</li> <li>サービスの質の向上のため、内部研修を行う他、外部研修に参加する機会をつくり、職員間での情報共有を行い、日々の業務に反映していく。 ・施設内研修だけではなく、外部研修についても参加できる体制をとり、人材育成及</li> </ol>	

計画内容	<p>び職員の定着に努める。</p> <p>3 地域との繋がりを大切にし、積極的に地域行事に参加していく。地域に貢献できる係わりを工夫していく。また季節感のある製作品や広報紙を掲示し、情報発信も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で暮らしている方が気軽に来所や問い合わせができ、相談窓口となるように情報発信していきます。</li> <li>・地域の清掃活動等の行事に積極的に参加し、地域貢献ができる活動も工夫していく。</li> </ul> <p>4 快適な住環境の整備を行う他、緊急時の対応や感染症予防および防災対策に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の日常生活を潤わせながら、かつ水道光熱及び通信利用等の効率化も行い、住環境の整備を進める。</li> <li>・入居者一人一人の現状を適時把握し、要介護状態等が悪化しないよう関わり方やケアの内容を工夫します。</li> <li>・感染症に対する対策を講じ、感染を防ぎます。</li> <li>・災害時に備え、定期的に避難訓練や点検を行う。緊急時に地域の方のご協力をいただけるように日頃から良好な関係を構築していく。</li> </ul> <p>5 医療との連携を強化し、緊急時にも対応可能な状況を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日緊急時にも対応可能な訪問診療の利用を家族のご理解のもとに進め、安全安心を一步進めていく。</li> <li>・先手を打った疾病対応を行うことで、入院や空床を減らし経営安定を図る。</li> </ul>
その他	<p>地域と行政や相談支援及び居宅介護支援事業所等と顔の見える関係作りを一層進めていく。入居者や利用者が安全に安心して生活できるように、医療や専門的見地からの意見を随時受け反映していく。感染症予防対策を徹底していく。</p>

令和3年度事業計画		事業所名：グループホーム
事業所の概要	1 にらがわホーム	<p>【住所】 太田市台之郷町1039            蕪川市営住宅K-5 102・107</p> <p>【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名            世話人3名(うち2名兼務) 生活支援員2名(兼務)</p>
	2 ひびきホーム	<p>【住所】 太田市東金井町734-1</p> <p>【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員7名</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人5名            生活支援員・世話人兼務3名 夜間支援員3名</p>
	3 くまのホーム	<p>【住所】 太田市東金井町735</p> <p>【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員7名、空床型短期入所</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人1名            生活支援員・世話人兼務4名 夜間支援員4名</p>
目的	<p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していくとともに、一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを築いていく。また、地域に住む障害者が緊急時に利用できるショートステイや地域生活支援拠点事業を提供し、地域のセーフティーネットの役割を担っていく。</p>	
方針	<p>【共同生活援助】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や意欲の向上に努めていく。</li> <li>2 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や、通院、服薬等の健康管理を行う。</li> <li>3 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担っていく。</li> </ol> <p>【短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グループホームの生活を知っていただく機会の提供や、緊急時のニーズに可能な限り対応していく。</li> </ol>	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域との係わりの中で、自分らしく暮らしていけるように、自己決定を尊重し一人ひとりに寄り添った支援を行う。</li> <li>2 穏やかに暮らせていけるように、トラブル回避の仕組みを様々な場面で整えていく。</li> <li>3 健康的に生活ができていけるように、生活習慣や体調観察の改善を行い、生活の質や健康が確保されるよう支援していく。</li> <li>4 職員が責任を持ち仕事を進められるように、改善方法を具体的にしていく。</li> </ol>	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域との係わりの中で、自分らしく暮らしていけるように、自己決定を尊重し一人ひとりに寄り添った支援を行う。</li> </ol> <p>・自己決定ができるようにわかりやすく説明していく。失敗することがあってもその経験が活かされるような係わりを大切に、寄り添っていけるように支援をしていく。</p>	

計画内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援内容を共有化し、連携強化ができていく会議運営にしていく。</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>2 穏やかに暮らせていけるように、トラブル回避の仕組みを様々な場面で整えていく。<ul style="list-style-type: none"><li>・人間関係のトラブル対応において、行動変容に気付き行動を変えることができけるように丁寧な係わりを行う。また、トラブルの原因は人間関係だけではないことから、生活や環境面等も含めた大局的な見地からも検討していく。</li></ul></li><li>3 健康的に生活ができるように、生活習慣や体調観察の改善を行い、生活の質や健康が確保されるよう支援していく。<ul style="list-style-type: none"><li>・体調の不良を訴えられない人もいることから、バイタルチェックや体調観察に注意していく。また、生活習慣病への理解を進め、健康管理に努めていく。</li></ul></li><li>4 職員が責任を持ち仕事を進められるように、改善方法を具体的にしていく。<ul style="list-style-type: none"><li>・仕事内容を具体的にし、責任を持って業務の遂行ができる状況を構築していく。</li><li>・コミュニケーションの機会をできるだけ設けて、意思疎通を図り良好な人間関係になるようにする。</li></ul></li></ol>
------	--